

平成26年4月11日

各 位

会 社 名 M & A キャピタルパートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 中 村 悟
(コード番号：6080 東証マザーズ)
問合せ先 取締役企画管理部長 佐々木 輝
(TEL. 03-6880-3803)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年4月11日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年4月30日（水曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	2,162,500株
② 株式分割により増加する株式数	4,325,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	6,487,500株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	23,880,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	平成26年4月15日（火曜日）
② 基準日	平成26年4月30日（水曜日）
③ 効力発生日	平成26年5月1日（木曜日）
④ 新規記録日	平成26年5月1日（木曜日）

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成26年5月1日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	200円	67円
第2回新株予約権	200円	67円
第3回新株予約権	200円	67円
第4回新株予約権	200円	67円
第5回新株予約権	200円	67円
第6回新株予約権	250円	84円
第7回新株予約権	550円	184円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成26年4月11日開催の取締役会決議により、平成26年5月1日(木曜日)をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を変更するものといたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,960,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,880,000株</u> とする。

以 上